## 戸籍謄抄本等の請求書

長南町長	様									令和	年	月	日
①窓口に来た方		住所								電話番号			
		フリガナ 氏名								明·大·昭·平·숙	5 年	月	日生
② 委 任 者		住所								電話番号			
		フリガナ 氏名								明·大·昭·平·令	全 年	月	日生
③必要な 戸籍等の 表示		(長南町	]以外(	の場合は	、本籍	語地へ請	番地		*	・必要なものに迫	通数を記	入して	下さい。
			<b>无名</b> (	戸籍の初	刃めに	書かれて	ている方)		1	戸籍全部事項証	明(戸籍) 【1通450		通
	氏: 明治·			<b>—</b>			n 4		2	戸籍個人事項証	明(戸籍打 【1通450		通
	昭和•			年 <b>夕</b>		月	日生	<b>王</b> ———	3	除籍全部事項証	明(除籍) 【1通750		通
	氏:		/ <b>&gt; LU</b> 1	-					4	除籍個人事項証	明(除籍 【1通750		通
	明治・大江			年		月	日:	生	5	改製原戸籍謄本	: 【1通750	円】	通
④戸籍に 記載されて いる方との 関係	口本		/ <del>1</del> -	<b>=</b> \					6	改製原戸籍抄本	【1通750	円】	通
	口直	系 尊	者(夫 又は 妻 ) : 尊 属(父母 又は 祖父母) : 卑 属(子 又は 孫)					7	戸籍の附票(全	部 · 一部 【1通300		通	
		*請求者が上記に該当しない場合には、下記のいずれかに							8	身分証明書 ※本人以外の申請の場	【1 <b>通</b> 300 合、委任状か	_	通
	チェックをつけた上で、 <b>請求の理由を詳細に</b> 記載してください。							9	独身証明書 ※本人以外の申請の場	【1 <b>通</b> 350 合、委任状か	_	通	
⑤請求の 理由				履行の		11 <b>-</b> +8 11	ı+7+ 4		10	受理証明書 ※届出人以外の申請の	【1 <b>通</b> 350 場合、委任状	_	通
	<ul><li>□ 国又は地方公共団体の機関に提出するため</li><li>□ その他</li></ul>						)	11	記載事項証明書	【1通350 (	D円】 届)	通	
									12				通
権限書類	□委任状 □戸籍謄本 □登記事項証明書 □資格証明書 □社員証 □身分証明書 □その他( )												
*偽り、その他	不正な手	段によっ	<u></u> って交付	 けを受けた	場合は	、戸籍法	第133条0	 )規定によ	こり、こ	30万円以下の過料	 に処せられ	 ます。	

手数料

※職員使用欄

□マイナンバーカート □住基カード □免許証 □旅券 □身体障害者手帳 □療育手帳

□健康保険証 □介護保険証 □年金手帳 □学生証 □聞き取り □(

## 請求に当たっての注意事項

- 1. 請求の理由の記載について
  - (1)権利の行使・義務の履行のために請求する場合 権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してくだ
  - (2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合 戸籍謄本等を提出する国または地方公共団体名を記載してください。

また、その機関への提出を必要とする理由も記載してください。

(3) その他の理由で請求する場合 戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を 記載してください。

2. 資料の提供について

請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、 資料の提供を求めることがあります。

3. 戸籍個人事項証明について

戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項証明書をご利用くさだい。

4. 戸籍一部事項証明について

戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。

5. 本人確認資料について

窓口にきた方について、ご本人であることを証明できる書類の提示 が必要です。

6. 権限確認書類について

窓口にきた方が、請求者の代理人または使者である場合には、代理権限または使者の権限を証明する書類が必要です。

7. 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、 刑罰 (30万円以下の罰金)が科されます。

※ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。